

1 町内巡回バス運行事業者の選定結果について（報告）

（事務局から選定の経過と結果を報告）
（質疑なし）

2 新たな巡回バスのルートについて

（事務局から現在の7路線を6路線に再編することを説明）

住民代表 車を自由に使えない交通弱者に利用してもらうことが前提となっているが、その人々だけでなく、普通の大人や子どもにも利用してもらうことも考えてほしい。そのためには、土曜日だけでなく日曜日にも運行することが必要ではないか。

事務局 現在、一路線最大週6日間を運行させる提案を受けている。その範囲内で運行曜日を検討することになる。ご意見を踏まえて考える。

学識者 これだけ充実した路線になった。町の担当者でもこれから利用促進のための努力をしていくと思うが、住民代表の方にはぜひ乗ってもらうように住民に伝えてほしい。

事務局 利用促進のためできるだけ小さい単位で説明会を実施していきたいと考えているが、その中では、利用が少なければ見直しをしていくことになるということはしっかり伝えていきたい。

住民代表 乗り換え地点の整備や、乗り換え地点ではバスからタクシーへといった異なる公共交通機関への乗り継ぎもできるようにしてほしい。

事務局 ハード的に整備するのは予算の都合もあり、予算の要求から始めなければならないが、できるときには順次行っていきたい。

警察 新たに商業施設が整備されているところを通る予定になっており、渋滞が予想される。

事務局 渋滞により定時性が確保できなくなればダイヤの見直しをすることになるが、通行車両が増えることについては、安全な運行を心がけるよう事業者にしっかりとお願いする。

3 生活交通ネットワーク計画（案）について

（事務局から資料に沿って説明）

学識者 国庫補助金見込額が約800万円で向こう3年間変わらないが、運賃収入が増えてもこの額のままか。

事務局 赤字見込額が国庫補助金見込額を大きく超えているため、運賃収入が増えても、本町の補助金限度額約800万円を下回るようになるほどではない。

委員全員 生活交通ネットワーク計画を了承。